

住宅再建プロジェクトチームから
🏠 住宅再建に向けた個別相談会

11/14

11/24

再

住宅再建に係る各種再建支援制度や資金返済計画について、個別相談会を行います。1組あたりの相談時間は約1時間。相談を希望する人は、できる限り事前に予約をお願いします。

また、年収が分かる書類（所得・課税証明書など）や、再建費用が分かる書類（見積書など）を持っている場合は、相談会に持参してください。

■日時・場所

① 11月14日（水）10時～16時、朝倉地域生涯学習センター1階 研修室



② 11月24日（土）10時～16時、らくゆう館2階 研修室1・2
※12月は、12日（水）ピーポート甘木、22日（土）朝倉地域生涯学習センターでの開催を予定。

☎ 市都市計画課（☎ 28-7582）

【空き家バンク相談会も同日時・同会場で実施】

空き家の購入や賃借を考えている人、今後の活用を検討している人も気軽にご相談ください。

☎ 市ふるさと課（☎ 28-7603）

住宅再建融資に係る利子助成の申請は済んでいますか？

広報あさくら復興ニュースNo.9（平成30年7月1日号）でお知らせしたとおり、利子助成の対象者のうち平成30年5月31日までに住宅を再建し、その住居に入居した世帯に対する利子助成の申請期限は、11月30日（金）までです。早めに申請してください。

この個別相談会で直接申請することもできます（事前予約不要）。

■必要なもの…り災証明の写し、世帯全員の住民票、金銭消費貸借契約書の写し、抵当権設定契約書の写し、返済予定表の写し、振込先通帳の写し、印鑑など

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 市都市計画課（☎ 28-7582）または福岡県福祉総務課（☎ 092-643-3246）

☑ 災害復旧に関する不当要求行為等対策連絡会を設置しました

暴力団関係者等による公共工事への強引な参入や資材の納入要求などの不当要求行為等を未然に防止する対策連絡会を9月28日に設置しました。

昨年と今年の豪雨災害復旧事業を進める朝倉市、筑前町、東峰村、国、県が朝倉警察署と連携して、今後、担当者会議を開催し、情報交換や不当な要求への対処を協議することで復旧事業を適正に進めていきます。

☎ 市復興推進室（☎ 28-7136）



▲ 各関係機関から計30人以上が参加

がんばろう！
朝倉・東峰

奈良ヶ谷川（通堂川）災害復旧工事を福岡県が行います

昨年の豪雨により甚大な被害を受けた市の管理河川「奈良ヶ谷川（通堂川）」について、福岡県と市との間で災害復旧工事に関する協定書を締結し、福岡県に災害復旧工事を委託しました。

今後、市は国、県と緊密に連携し、迅速かつ円滑に復旧事業を進めていきます。

☎ 市公共土木施設災害対策室（☎ 62-2707）



▲ 上空から見た奈良ヶ谷川